議員定数削減条例制定

昭和57年度水道会計決算を承認

9月定例議会

九月定例村議会が九月二十一日から二十八日まで八日間の日程で開かれ、昭和五十七年度水道事業会計決算の認定や、教育委員の任命など、十六議案について審議し、請願一議案、意見書一議案を除いて原案通り可決承認されました。

また、六月定例議会で議員発議のあった「議員の定数を減少する条例の制定」は、特別委員会の委員長報告後採決に入り、賛成多数で同条例が成立しました。

議員定数22人を18人に

賛成多数で削減条例成立

議員定数を現在の二十二人から十八人に減らす条例の制定は、六月定例議会で議員の発議で提案されましたが、更に慎重審議のため、議長を除く全議員からなる特別委員会へ付託され、審議されてきました。

特別委員会では賛成十四、反対六で委員会採択。

九月定例議会で委員長報告後採決し、賛成十五、反対六の多数で承認、同条例が成立次の村議選から適用されることになりました。

このほか、九人の議員が村財政、新庁舎建設、市街化区域、村長の基本姿勢、村営プールの管理、農村環境改善センターの運営・利用、水道管布設替え、西裏排水路の改修などの一般質問がされ、村当局の考えを質しました。

「小杉通り口地内の道路整備」の請願は採択、「国立病院療養所の統合廃止や民間委託に反対」の請願は不採択「農業改良普及所の統廃合に反対」の意見書は否決となりました

新教育委員に板垣氏

九月三十日で任期満了となる田中郁郎教育委員（教育長）のあとに、村長は板垣義雄氏（67歳・新津市満願寺）を提案、議会は賛成多数で同意しました。

新しく教育委員に任命された板垣氏は、五十年三月新潟市立割野小学校長を最後に退職。本村には、十九年九カ月間横越中学校教諭、木津小学校教頭に赴任していました。

一方、任期満了となる田中氏は、横越小、中学校長、公民館長そして、二期七年間教育長として村の教育振興に貢献してきました。心から謝意を申し上げます。なお、十月一日臨時教育委員会で板垣氏が教育長に互選されました。

昭和58年度一般会計補正予算

小杉保育園用地埋立費など

5,862万円を追加

昭和五十八年度一般会計補正予算は、小杉保育園建設用地埋立工事費などを含め、五、八六二万円が追加、五九万六千円が減額され、歳入歳出予算の総額は、一九億四、九九六万円となりました。

おもな補正予算は、沢海保育園遊戯室補修一五〇万円、小杉保育園建設用地埋立九七〇万円、農地流動化奨励金交付事業二二九万九千円、地域農業集団育成対策事業一〇〇万円、地盤沈下対策事業二、七四一万九千円。

また、会期最終日にも水道公営企業への貸付金一、〇〇〇万円の補正予算が緊急に提案され可決。

水道事業会計

六五九万円の黒字

鋳鉄管ふせ替えで漏水減る

昭和五十七年度横越村水道事業会計決算は、収益的収支で事業収益が九九、六〇七千円、事業費用が九三、〇一一千円で、差引当年度純利益が六、五九六千円となりました

一方、資本的収支では、建設改良費及び企業債償還金二九、一八六千円が支出されその補てんに過年度分損益勘定留保資金が充てられました。

水道事業業務実績では、有収水量が昨年度に比べ、六・七％伸び、有収率八三・三％となりました。これは、従来の石綿管から鋳鉄管にふせ替えし、漏水が減少した効果が表われています。

また、供給単価は一立方当り一〇九・七七円（前年比八・六％減）、給水単価は一一・六一円（前年比四・七％減）となりました。

あかぎ国体に村から七人出場

十月十五日から二十日まで群馬県で開催される第三十八回国民体育大会（あかぎ国体）秋季大会に出場する新潟県選手団が九月二十九日県教委から発表され、本村から三種目に選手、コーチら七人が出場することになりました。

このところ低迷している県勢の成績だけに、選手の奮起が期待されています。

【バスケットボール】

▽少年男子　中村仁（北越商高）高木正明（新潟商高）

▽少年女子　武藤みゆき（新潟商高）杉本千恵子（同）

【軟式庭球】

▽少年女子　武藤富美子（新潟高）

【クレー射撃】

佐藤忠昭（自営）

【選手団コーチ】

▽バスケットボール少年男子　石井　登（新潟高教）

違反建築物防止週間の実施

十月十一日から十七日までを「違反建築物防止週間」とし、十月十四日（金）には、全国一斉に公開パトロールが実施されます。

建築工事現場には、必ず確認表示板を掲示しましょう。　新潟土木事務所

忘れ去られようとする民謡、この調査で再び日の芽
収録する増渕調査員（左）
歌う神田ミサヲさん（右）

県民謡緊急調査

労作歌、祭り歌など

三〇曲余を収録

村教育委員会は、八月二十六日農村環境改善センターで県民謡緊急調査の録音取りを行いました。

これは、地域に古くから伝承されている民謡が産業構造や生活様式の変化で衰微、消滅しつつあることから行われたもので、本村では増渕不二男さんが調査員に委嘱され、調査、記録がされました。

この日の民謡録音取りには田村ツグ、武藤ミイ、石塚ツギ、神田沢義、加藤長次、神田ミサヲ、渡辺要作、伊藤栄蔵、長瀬仁左衛さんら八人から、労作歌、祭り歌、酒興歌語り物、子守り歌、わらべ歌など二十曲余りを収録しました。

なかでも、めずらしいといわれるのは、石塚ツギさんの〝しろかき歌〟〝さつき歌〟長瀬仁左衛さんの〝桝取り踊り〟渡辺要作さんの〝沢海甚句〟など。また、神田ミサヲさんは、生家、京ケ瀬村の民謡をいくつか歌ってくれました。

調査にあたった増渕不二男さんは、「知っている人も少なく、いま歌われていない貴重な歌をこのほか十曲余り記録することができた。県の調査は、今回限りであるが、まだ沢山の民謡があると思う。

後世に長く伝承していくためにも、今後は村独自で調査が必要」と話していました。

農地の貸し借りは便利で

安心な農用地利用増進事業で

農用地利用増進事業は、昭和五十六年より実施して早くも三年目を迎え、五十六年から五十七年まで三十八㌶の農地の貸し借り（利用権設定）が成立しました。

この事業は、農業委員会が間に入って、農地の貸し借りを中心に、売買・交換などをしたい人の意向を聞いて農地の流動化を促進する事業で、対象農地は村内にある農業振興地域です。

三万円の奨励金新設

昭和五十八年度からは、中核農家への貸付け、面的集積に結びつくような形での貸付け、長期的な貸付け、この三点の基本方針に沿って流動化奨励金が交付されます。

締切りは十一月十五日まで

仮申込みは、十月一日から十一月十五日までです。仮申込書の提出は農業委員へ早めに申し込みください。（用紙は農業委員が持っています）

詳しくは、農業委員または農業委員会事務局へおたずねください。

交付要件等 貸付期間	新規の貸付要件	更新（再設定）の貸付要件
1万円 3年以上～6年未満	(1)中核農家への貸付 (2)奨励金の交付対象となったことがない農用地等	
2万円 6年以上～10年未満	(1)中核農家への貸付 (2)奨励金の交付対象となったことがない農用地等	(1)中核農家への貸付 (2)面的集積（60ａ以上）を満たす場合
3万円 10年以上	(1)中核農家への貸付 (2)奨励金の交付対象となったことがない農用地等	(1)中核農家への貸付 (2)面的集積（60ａ以上）を満たす場合

（10アール当り）

秋の夜長に

秋の夜長になにするとなく虫の声を聞きながら、ふと古いスポーツ新聞を手にした。

第六十五回の夏の甲子園大会の記事が目に入った。池田高校の三連覇も夢と消えてしまったが――。

高校野球の目的は、甲子園の優勝のみではないと思う。敗れたチームの選手が甲子園の土をバッグの中に入れて持ち帰り、青春の思い出として大切に、そして、そのエネルギーを足がかりとして、将来に向って前進しようという姿に思わず胸がジーンとし、そのさわやかな姿に良くやったと、拍手を送る人も多いことだと思います。

全国には甲子園をめざし、甲子園に出場できなかった大勢の球児も、また、出場できないことを十分知りながら監督もそれぞれ雨の日も、風の日も、野球一筋に、時には退部をと思いながらも勉強と両立させながら厳しい練習に耐え、その目的達成のために、ただただ「忍」の一字で頑張ったのだと思う。

その球児達は、今度は進学に、就職へとまた一つの白球を全力で追っていることであろう。

何も野球ばかりではないが

心うたれる高校球児

一つの目標に向って全勢力を結集し、やりとげることは簡単なようでむずかしい。特に最近の子どもは、飽きやすく我慢がたりないといわれている。それにはいろいろな原因があるが、欲しい物がすぐ手に入るからだ。という声を耳にする。いわゆる時代が悪いと片付けてしまう親も多いようだが、必ずしも時代だけが悪いと片付けてしまってよいものだろうか。

甲子園であの炎天下に精一杯プレーをし、敗れて土をもって帰る姿を思い浮べる時、親として〝ただ時代が悪い〟と簡単に片付けて自分の子どもに対して、親の責任を回避する前に親として、自分の子どもにしっかりとした目的を求めさせ、そして子ども自身に安易な未来を描かせないように指導するのが親ではないかと、子を持つ親として感じた。（山崎）